産直市場

施設の指定管理を更新

12月定例会は12月9日に開会した。初日は、提出されていた陳情・請願の審査を所管委員会へ付託した。その後10日にかけ、提案された28議案の審議を行い、すべて原案どおり可決した。

一般質問（9頁～11頁）は11・12日に行い、15日～17日は、各々の委員会調査をした。最終日の19日は任期が満了する選挙管理委員とその補充員の選任を行った。（8頁）また委員会で審査された陳情・請願とそれにともなう意見書（8頁）の採択を行い、11日間の会期を終了した。

直販施設　指定管理者は継続

町内農産物の直販施設として、また情報の発信基地として、農業振興の拠点となっている「せら農業公園」など6つの産直施設の指定管理が3月で満了する。

議員からは「これらは、農業施策のひとつとして設置しており、その目的にそった管理・運営が求められる」「運営費のほとんどは指定管理者の負担となるため、経営の安定性が求められる」などの質疑があった。

これに対し「冬期間の入込客対策の必要な施設もあるが、おおむね経営は安定し、継続性もある」旨の答弁だった。

審議の結果、6施設とも現在の指定管理者に、5年間継続させることに決した。

甲山いきいき村

条例改正

◎世羅町税条例の一部改正と国民健康保険条例の一部改正

地方税法、健康保険法施行令が改正されたことに伴い、世羅町の関係する条例も整合性をもたせるため改正することが提案された。

議員から「上場株式の配当にかかる税制が不十分で、所得隔差を拡大するのでは」との質疑もあったが、法改正に伴うものであることから可決した。

◎国民健康保険税法条例と介護保険条例の一部改正

これまで前年度を基礎として暫定的に算定していた国保税、介護保険料を、確定所得での本算定に一本化するもので可決。

世羅町学校給食センター条例の改正案

行財政改革と、現状の児童、生徒の減少傾向の続くなか、隣接する甲山学校給食センターと世羅学校給食センターを統合し、効率的によりよい学校給食を提供するため学校給食センター設置条例の一部改正を求めたもの。賛成多数で可決した。

長期継続契約

締結できる契約は、①事務機器など商習慣上複数年度にわたる物品、②ソフトウェアの使用許諾契約のうち継続的使用する必要があるもの。③警備やエレベーター保守、収集運搬業務などの毎年度当初から役務の提供を受ける必要があるもの。契約の期間は5年間以内とし、税金活用に有効な場合など町長が特別に認めた時はこの限りでない。全会一致で可決。

農業振興の拠点 6

補正予算

一般会計では主に農林水産事業費・土木費・教育費で減額補正となった。内容は集落法人育成の交付金が目標面積未達成により減った事、町道改良舗装工事などが道路特定財源のあおりで減額となった。教育費の中では公民館職員の給与を計上していたとのことで、5千6百万円も減となり当初予算のあり方が問われる。企業参入促進補助として空口団地へ新規ぶどう植栽1千5百万を計上した。

国民健康保険税などの特別会計補正は、職員人事異動に伴う件や、前期および後期高齢者交付金の増減によるもの。上水道事業会計で町道新川線の配水管移設が不用となり6百万円の減額となっている。

西世羅地区簡易水道事業に国庫補助金1千7百万円の収入があった。

三原広域

三原広域市町村圏の創造的、一体的な振興整備のために両市町で基金を10億円積み立てその利息で事業を行なってきた。

世羅駅伝補助、サッカーのサンフレッチェ応援ツアー、広島交響楽団鑑賞、小学生の交流体験事業などの事務を廃止する。

基金は出資割合にて按分して、約3億円と利息分を世羅町に帰属させる。今後は、それぞれの負担金にて事業を継続する。

交流体験　ピーマン選果場見学

工事請負

ケーブルTV事業にてNTT柱295本が強度不足となるため自営柱で対応する。(前回は中国電力の柱で補正)

2千6百万の増となり、13億9千5百万円。1工区で追加加入申し込みが113件あり、現在の加入率は約65%・4千4百35件。インターネットは6・6%が登録。

敷地料は年間9百30円。三原テレビと地主との協議となる。工事期間を1ヶ月延長し3月27日とする。賛成多数で可決。

ケーブルTV架線工事

町道路線

世羅中央線（広域農道）小国六反田より黒川までの4千2百30mを町道管理する路線変更。総延長2万5千百90m。賛成多数で可決。

字の区域の変更

H14年度より西伊尾地区において実施されていた圃場整備事業で字の変更が必要となった。全会一致で可決。